

令和7年8月26日

**行政政策学類刑事政策ゼミ生が福島県双葉地区での
「社会を明るくする運動」関連行事に参加します！（8/29-30）**

行政政策学類刑事政策ゼミナール（指導教員・高橋有紀）では、全国的な更生保護啓発行事である「社会を明るくする運動」の一環として、双葉地区保護司会と共に、8月30日に行われる関連イベント「街・夢・みらい まなびでつながる更生保護シンポジウム」への参加をすでに周知しておりましたが、新たに8月29日に街頭啓発及び保護司等との意見交換へ参加することが決定いたしました。

更生保護や再犯防止の推進の市民の理解向上に向けて、両日の様子の取材および来場呼びかけをお願いいたします。

【8月29日（金）】

10:30～11:30 「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式（@浪江町地域スポーツセンターサブアリーナ）

◎参加者：双葉地区保護司会、福島大行政政策学類刑事政策ゼミナール

◎来賓：浪江町長、福島保護観察所長、双葉警察署長

11:30～12:30 「社会を明るくする運動」街頭啓発（@道の駅なみえ、浪江町役場、イオン浪江店周辺など）

13:30～14:50 双葉地区保護司会、刑事政策ゼミ生、双葉地区福祉関係者等による意見交換（@浪江町地域スポーツセンター会議室）

【8月30日（土）】

12:30～ 受付

13:00～15:30 「街・夢・みらい まなびでつながる更生保護シンポジウム」（@みんなの交流館ならは CANvas）

◎主催：法務省 “社会を明るくする運動” 中央推進委員会、保護司みらい研究所、丸善雄松堂株式会社、丸善ジュンク堂書店株式会社

◎共催：福島大学地域未来デザインセンター

◎イベント対象者等：どなたでもご自由にご参加いただけます。

※詳細は別添のチラシをご参照ください。

※会場にて、福島刑務所による刑務作業製品展示即売会も開催します。

行政政策学類刑事政策ゼミでは、2019年度より毎年、東日本大震災・東電福島第一原発事故後の浜通り地方の保護司ら更生保護関係者の活動について学習し、2022年以降は毎年、双葉地区保護司会の「社会を明るくする運動」街頭啓

発をお手伝いしてきました。双葉地区では、震災・原発事故の影響で一時は保護司の人数が定数の約 4 割まで落ち込むなどの困難な状況が続きましたが、近年では徐々に保護司新規委嘱も進みつつあります。毎年「社会を明るくする運動」街頭啓発や意見交換で刑事政策ゼミの学生と交流することを楽しみにしてくださる保護司も多くいます。

こうした震災・原発事故後の双葉地区保護司会の努力や同会と刑事政策ゼミとの継続的な活動の実績から、今年度、「社会を明るくする運動」75 周年と国際更生保護ボランティアの日の制定を記念した「街・夢・みらい まなびでつながる更生保護シンポジウム」において、全国 5 カ所の開催地の 1 つが福島県双葉地区になりました。シンポジウムでは、藤室玲治・本学地域未来デザインセンター特任准教授の基調講演の後、双葉地区保護司会、刑事政策ゼミがそれぞれ活動報告をし、それらを踏まえたパネルディスカッションをおこないます。また、刑事政策ゼミ生は当日の会場運営や講演等の聴講もおこないます。

なお、8 月 29 日、30 日とも、法務省保護局更生保護振興課、保護司みらい研究所、株式会社丸善雄松堂の各担当者も来場し、前記の各行事を視察予定です。

全国的に保護司の減少や高齢化が深刻な社会問題となる中、震災・原発事故による困難を乗り越え、更生保護制度の復興を支える双葉地区保護司会の皆さんと刑事政策ゼミの活動について、多くの方が関心を持つきっかけとなればと考えています。

30 日のシンポジウムは、入場無料・事前予約不要でどなたでもご参加できます。29 日、30 日の各行事の取材とともに、30 日の来場呼びかけもお願いできれば幸いです。

(お問い合わせ先)

行政政策学類・准教授 高橋 有紀

電 話 : 090-5033-9296

メール : y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp